

介護付有料老人ホーム

ライフコミュニケーション葉山

所在地

〒240-0111 神奈川県三浦郡葉山町一色1957

アクセス

- JR横須賀線「逗子」駅より京浜急行バス2番のりば「逗4・大楠芦名口」「逗5・市民病院」「逗6・長井」行にて「旧役場前」下車徒歩2分(約160m)
- 京急逗子線「逗子・葉山」駅より京浜急行バス1番のりば「逗4・大楠芦名口」「逗5・市民病院」「逗6・長井」行にて「旧役場前」下車徒歩2分(約160m)

駐車場

3台



2対1の介護人員体制

ご夫婦部屋有

介護付有料老人ホーム

ライフコミュニケーション葉山

四季折々の草花をゆったりと楽しみながら、笑顔あふれる安らぎの日々を

【施設概要】

- 類型 …………… 介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護) 神奈川県指定介護保険特定施設 介護予防特定施設 (介護保険事業所番号1471100097)
- 居住の権利形態 …………… 利用権方式
- 利用料金支払方式 …………… 選択方式
- 入居時の要件 …………… 原則として65歳以上の自立・要支援・要介護の方
- 定員 …………… 51名
- 開設日 …………… 2001年7月

【建物概要】

- 建物構造 …………… 鉄骨造 地上3階建
- 敷地面積 …………… 2,013.48㎡
- 延床面積 …………… 2,057.28㎡
- 土地建物の権利形態 …………… 事業主体非所有 (建物賃貸借契約:2001年より20年間、以降自動更新)

施設の状況(老朽化等)、ご入居者の心身の状況等により退去をお願いする場合があります。

【居室概要】

- 居室数 …………… 全47室
- 面積 …………… (個室) 43室 17.00㎡ (夫婦居室) 4室 36.75㎡
- 居室設備・備品 …………… 介護ベッド・エアコン・カーテン・照明器具・トイレ・洗面台・緊急コール等

【共用設備】

- 共用設備 …………… 食堂兼機能訓練室・面談室・健康管理室・浴室(機械浴1・個浴2)・エレベーター・トイレ等

【職員体制】

- 介護に関わる職員体制 …………… 2対1
- ※要支援者および要介護者2名に対し、介護・看護職員を1名以上(常勤換算週40時間)
- ※夜間帯(21時~翌7時)介護職員を1名以上

お申し込み・お問い合わせは、木下の介護フリーダイヤルまで

0120-88-6090

平日・土日祝 10:00~18:00 (通話料無料)

ライフコミュニケーション葉山
最新情報はこちらから▶



〈事業主体・運営〉株式会社木下の介護 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー29階(総合受付30階) www.kinoshita-kaigo.co.jp

ホームは「住まい」、スタッフは「家族」、温かな空気に触れながら安心と快適な暮らしを

毎日の暮らしを豊かにする共用設備



● 食堂兼機能訓練室

広々とした食堂兼機能訓練室では、ホーム内の厨房でご用意した温かい食事が並びます。

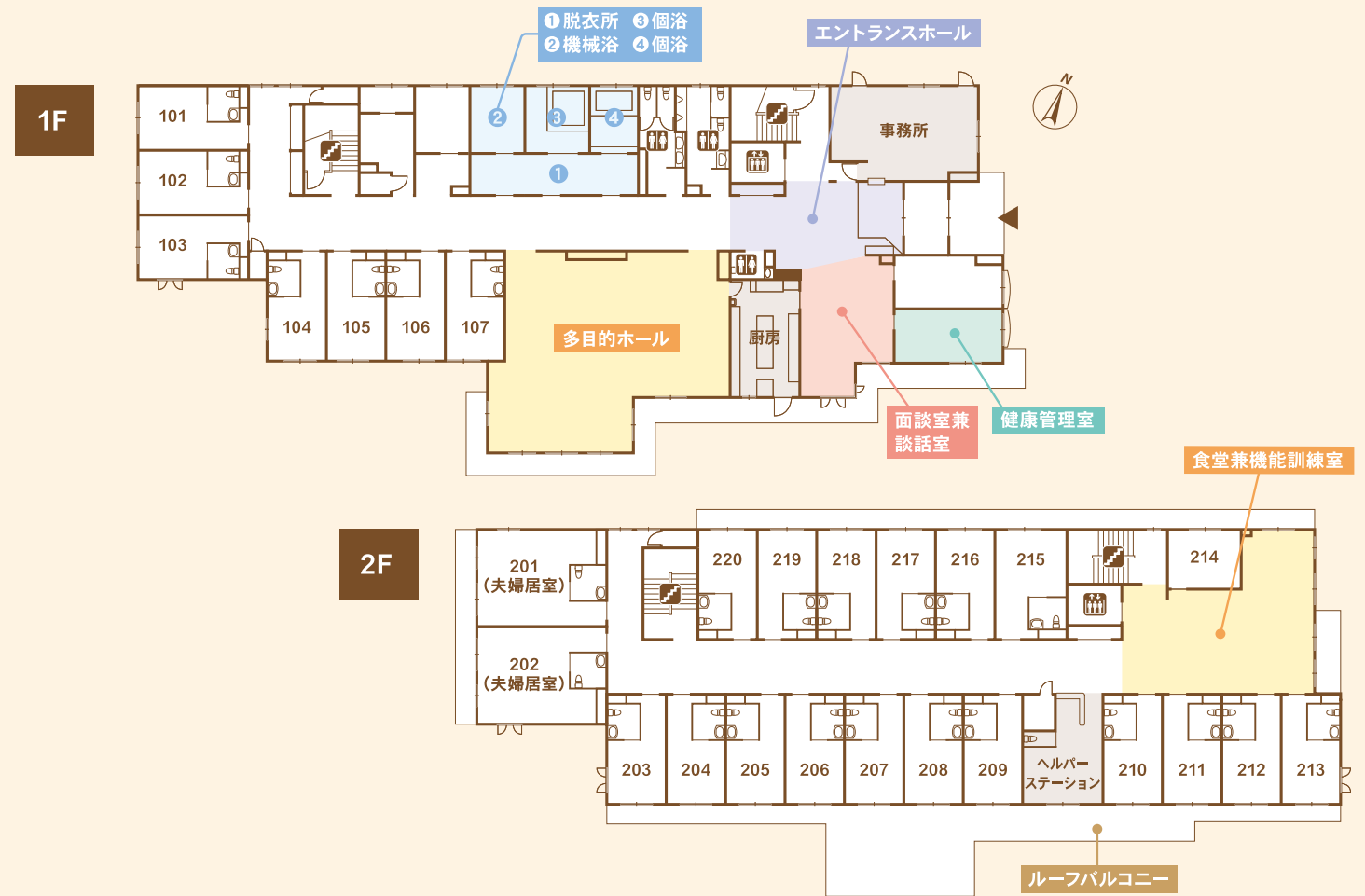


● 浴室

お身体の状態に合わせてご利用いただける様々な浴槽をご用意しております。

- 【共用設備】
- 食堂兼機能訓練室
 - 面談室
 - 健康管理室
 - 浴室（機械浴1・個浴2）
 - エレベーター
 - トイレ等

● フロアー例



お一人おひとりのライフスタイルを大切に、安心・快適な住空間

どなたでも使いやすいバリアフリー設計の居室は、自由にコーディネートできるシンプルな造りのお部屋です。ご自宅で使い慣れた家具、愛着のある品をそのまま持ち込んで、お好みの空間でお過ごしいただけます。夜間・緊急時も安心な緊急コールを居室、トイレに配置し、暮らしに安心を備えています。



個室



夫婦居室



- 【居室設備】
- （個室）43室 17.00㎡
（夫婦居室）4室 36.75㎡
- 介護ベッド
 - エアコン
 - カーテン
 - 照明器具
 - トイレ
 - 洗面台
 - 緊急コール等

居室の変更について
ご入居者の状況によって同施設内で住み替える場合、当初の居室の利用権を消滅させ、新たに別の居室の利用権を設定します。また仕様や面積、費用調整が発生する場合があります。

2対1の介護人員体制

当ホームではよりご入居者のご要望にお応えするために、職員を多く配置しております。

入浴回数の増加や病院の付き添いなど、お一人おひとりのご要望を叶える **ゆとりのある人員体制**は、生活の質を重視するご入居者やご家族に選ばれています。

当ホームの人員配置

2:1以上

例)

ご入居者 60人 直接処遇職員 30人

介護保険上の人員配置

3:1以上

例)

ご入居者 60人 直接処遇職員 20人



介護保険上、介護付有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）では、ご入居者に直接処遇*の人員比率3:1以上と定められています。

※直接処遇職員は週40時間勤務を1人と計算。